

# 三重県職員信用組合 住宅資金① ご案内

令和8年4月1日現在

商 品 名	住宅資金①
ご利用いただける方	<p>下記のすべての条件に該当する個人の方に限ります。</p> <p>① 当組合の組合員である方（借入申込と同時に加入可）</p> <p>② 常時勤務する職員で、原則、給与控除及び賞与控除による返済が可能な方</p> <p>③ 申込時満20歳以上の方</p>
資 金 使 途	<p>以下のいずれかに合致するもの。</p> <p>① 分譲住宅の購入（新築・中古）</p> <p>② 住宅の新築・増改築工事</p> <p>③ 2年以内に新築工事着工予定の土地購入</p> <p>④ 居住用マンション購入（新築・中古）</p> <p>⑤ 他金融機関等の住宅関係のローン借換</p> <p>⑥ 火災保険、登記費用等、その他住宅に関する諸費用</p> <p>※ その他住宅に関する諸費用のお借入は、①～⑤いずれかの資金用途での借入と同時に申込が必要です。</p> <p>※ 上記は全て、対象住宅物件を本人又はご家族が所有し、かつ居住するものに限りします。</p> <p>※ 事業性資金にはご利用いただけません。</p>
借入金額 返済期間（注1） 借入金利	<p>[変動金利型]</p> <p>○ 30万円以上 4,000万円以下（1万円単位）</p> <p>○ 35年以内</p> <p>○ お借入後の変動金利については、当組合所定の基準金利を基に、年2回（4月1日、10月1日）金利見直しを行います。なお、変更後の金利の適用開始日は次のとおりです。</p> <p>① 4月1日変更の場合、同年6月の約定返済日の翌日</p> <p>② 10月1日変更の場合、同年12月の約定返済日の翌日</p> <p>[固定金利型]</p> <p>○ 30万円以上 1,500万円以下（1万円単位）</p> <p>○ 10年以内</p> <p>借入金利は店頭又は当組合ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。</p> <p>借入金利は実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。</p>
優 遇 措 置	<p>変動金利型、固定金利型ともに「三重の木」認証材を指定部材60%以上、又は12㎡以上使用して住宅を建てるお客様を対象に、上記金利より0.20%の金利を引き下げます。</p> <p>申込時に「三重の木」認証材使用証明書を提出いただきます。</p>
返 済 方 法	<p>○ 給与返済、賞与返済、賞与併用返済から選択できます。</p> <p>○ ご返済は給与控除・賞与控除になります。</p> <p>○ 元利均等返済になります。</p>
担 保	<p>原則として当組合を第1順位とする抵当権を当該住宅及びその敷地等に設定していただきます。</p> <p>ただし、申込時点における当組合の総融資額（今回分を含む）が、申込時点の退職金支給額（組合試算）、又は1,000万円の範囲内であれば不要です。</p>
保 証 人	<p>当組合におけるフリーローン、不動産担保を徴した貸付金、連帯保証人を付した貸付金を除いた総貸付金額（今回申込分を含む）が下記①、②、③以下の場合には、連帯保証人は不要です。</p> <p>① 条件付き採用期間の場合は100万円</p> <p>② 勤続年数3年未満の場合は300万円</p> <p>③ 勤続年数3年以上の場合は500万円</p> <p>※ 当組合が必要と認めたときにはこの限りではありません。</p> <p>※ 担保物件が共有名義、又はご本人以外の名義の場合、その物件の所有者の方に連帯保証人になっていただきます。</p> <p>※ 連帯保証人になれる方は、制限行為能力者を除いた、当組合が保証能力を有する者と認めた方とします。</p>
保証料・事務手数料	不 要

費用	印紙代が別途必要となります。
団体信用生命保険	原則、加入していただきます。 ※ なお、この場合は0.25%を金利に上乘せさせていただきます。
火災保険	借入金額2,000万円以上の場合、建物の時価相当額の火災保険にご加入のうえ、契約書・証券等の写しを提出いただきます。(加入保険会社は自由で、保険料はお客様負担です。)
期限前返済	全額繰上返済・一部繰上返済とも可(元金30万円以上で当組合指定日、手数料不要)
必要書類	(1) 給与及びご本人確認書類 ① 給与個人別明細書等 ② マイナンバーカード、運転免許証等 ※ 原本確認のうえ、写しをとらせていただきます。 (2) 資金使途確認資料 別紙「住宅資金① 必要書類一覧」をご参照ください。 ※ 火災保険、登記費用等、その他住宅に関する諸費用でご利用される場合、金額が確認できる見積書等が必要です。 ※ なお、必要に応じて上記以外の追加書類をいただくこともありますのでご了承ください。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・<b>苦情処理措置</b> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。 【窓口：三重県職員信用組合】 059-228-5205 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び当組合の休業日は除く) ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分 なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="https://www.sansyokushin.shinkumi.jp">https://www.sansyokushin.shinkumi.jp</a></p> <p>・<b>紛争解決措置</b> 愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話：052-203-1777) 愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター(電話：0564-54-9449) 東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。 【窓口：(一社) 東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く) ・受付時間 午前9時～正午12時、午後1時～午後4時30分 ・電話 052-451-2110 ・住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21 【窓口：(一社) 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く) ・受付時間 午前9時～午後5時 ・電話 03-3567-2456 ・住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)</p>

(注1) 再任用の方の返済期間は任期満了日までとなります。

※ お申込に際しては、当組合による事前審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ 退職金支給時には、当組合における借入金全額について一括でご精算いただきます。

※ 住所・氏名・電話番号など、変更があった場合は、手続きが必要となります。

※ 返済額についてなど、ご不明な点がございましたら、融資課までお問い合わせください。

三重県職員信用組合 融資課

Tel (代表) 059 (228) 5205

(融資課直通) 059 (213) 6240

Fax 059 (228) 3700

## 必要書類等一覧

書類等		購入		新築	借換	備考
		土地	建売等			
<input type="checkbox"/>	給与個人別明細表	○	○	○	○	直近1ヶ月分
<input type="checkbox"/>	実印（申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	
<input type="checkbox"/>	本人確認書類（申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	運転免許証等
<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（原本） （申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	お申込み時、登記手続き時に必要。（融資日、登記設定日から遡って3ヶ月以内のもの）必要通数についてはお問い合わせ下さい。
<input type="checkbox"/>	源泉徴収票又は所得証明書 （本人・連帯保証人）	○	○	○	○	
<input type="checkbox"/>	固定資産評価証明書又は納税通知書	○	○	○	○	建物は中古の場合必要
<input type="checkbox"/>	土地謄本	○	○	○	○	
<input type="checkbox"/>	建物謄本	×	△	△	○	
<input type="checkbox"/>	繰上償還計算書又は返済予定表	×	×	×	○	お申込みに支払利息や手数料を含める場合は、融資実行日の繰上償還計算書
<input type="checkbox"/>	売買契約書又は工事請負契約書	○	○	○	△	
<input type="checkbox"/>	建築確認申請書 及び建築確認通知書（確認済証）	×	○	○	△	建築確認不要地域の住宅建築は建築基本法第15条に基づく建築工事届（受理印のあるもの）の写し（詳細わかる部分まで全部）
<input type="checkbox"/>	重要事項説明書	○	○	△	△	土地購入、建売住宅及びマンション（新築・中古）購入の際必要
<input type="checkbox"/>	家屋の平面図・立面図	×	○	○	○	対象家屋全ての平面図・立面図
<input type="checkbox"/>	公図又は地籍図	○	○	○	○	
<input type="checkbox"/>	団体信用生命保険申込書	○	○	○	○	告知事項に該当がある場合、事前審査が必要
<input type="checkbox"/>	住民票（原本）	×	△	△	×	住所変更が伴う場合、融資審査後に住所変更後の住民票
<input type="checkbox"/>	住宅ローンを返済されている口座の通帳等	×	×	×	○	直近1年の返済状況がわかるもの
<input type="checkbox"/>	農地転用許可証	△	△	△	△	地目が農地の場合
<input type="checkbox"/>	火災保険証券等	×	△	△	△	火災保険の契約内容がわかるもの （申込金額2,000万円以上必要）
<input type="checkbox"/>	登記識別情報通知又は権利書	○	○	○	○	融資審査後、抵当権設定登記前に必要
<input type="checkbox"/>	現地案内図	△	△	△	△	

○印は必ずご提出ください。

△印は備考欄に該当する場合及び当組合から要請があった場合はご提出ください。

（原本）と記載がないものについては写しをいただきます。

※ 詳細は担当者にお問合せください。